

協議事項（1）

地域共生に向けた包括的支援体制の構築

（福祉長寿局福祉長寿政策課）

1 要旨

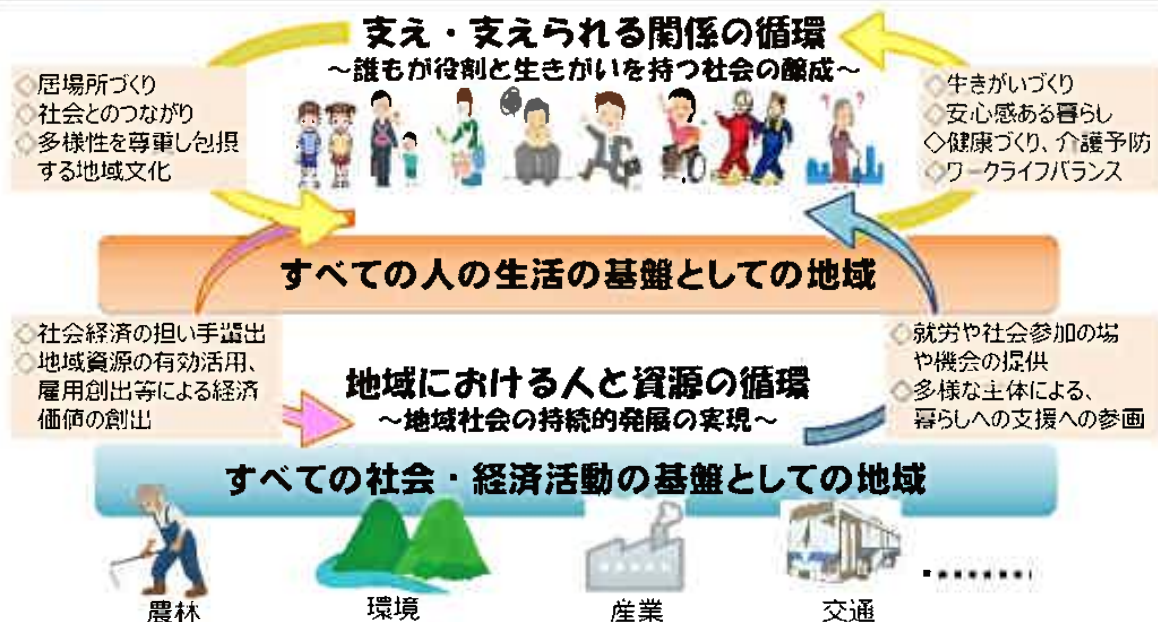
社会的孤立や大人のひきこもりなど、地域の生活課題が多様化、複合化する中で、このような支援ニーズを地域や社会で受け止める「地域共生社会の実現」が求められている。

市町では、包括的な支援体制の構築を推進するため、「重層的支援体制整備事業」が展開されているが、市町間においても取組の差が見られる。

については、地域共生社会の実現に向けた方策、市町の支援策等について意見を伺う。

2 地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会



3 市町の取組状況

(1) 重層的支援体制整備事業

5つの事業（包括的相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）を一体的に実施し、包括的な支援体制を構築する。

(2) 包括的相談支援体制の構築状況（令和4年5月）

区分	市町数	課題
構築済	19	・複合的な事例を組織横断的にアセスメントする仕組みの構築 ・専門職の育成（多様な相談の受け止め、複合的な事例のコーディネート）
検討中	11	・体制構築の必要性の認識はあるが、体制整備のノウハウが低い ・相談機関間で連携・調整が可能な体制づくり（調整役の配置等）
予定なし	5	・体制構築の必要性の認識が不足しているため、意識醸成が必要

4 県の取組

(1) 目標（静岡県新ビジョン後期アクションプランの成果指標）

令和6年度末までに県内全市町で包括的な相談支援体制を構築（※）

項目	R元	R2	R3	R4	R5	R6
包括的相談支援体制の整備を行った市町数	11	15	19	20	27	35

※R3まで実績、R4以降は計画

(2) 県の取組（令和4年度関連予算）

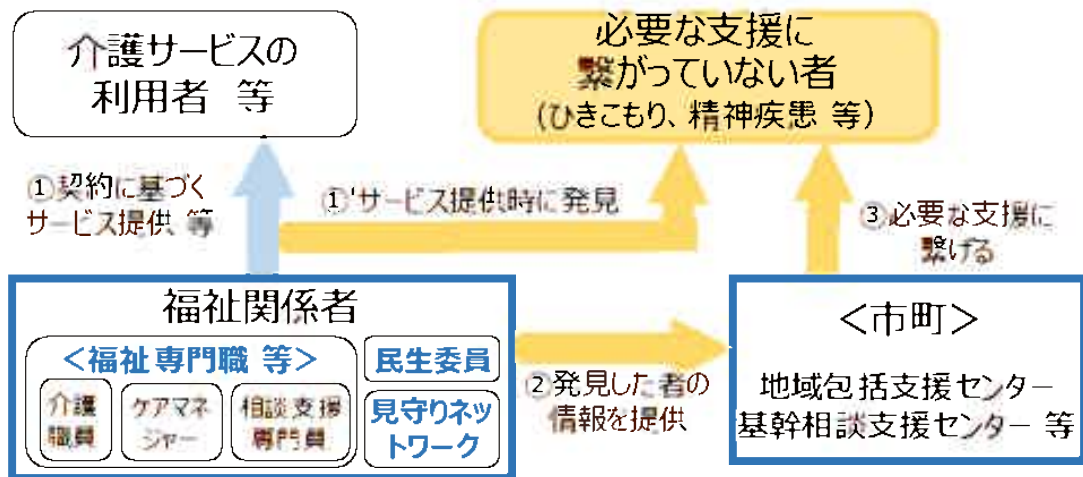
ア 地域共生のための包括的相談支援体制構築事業（予算額：4,500千円）

市町における包括的相談支援体制の構築の支援するため、アドバイザーの派遣や、体制構築に向けた意識醸成を図る地域別研究会の開催等により市町を支援する。

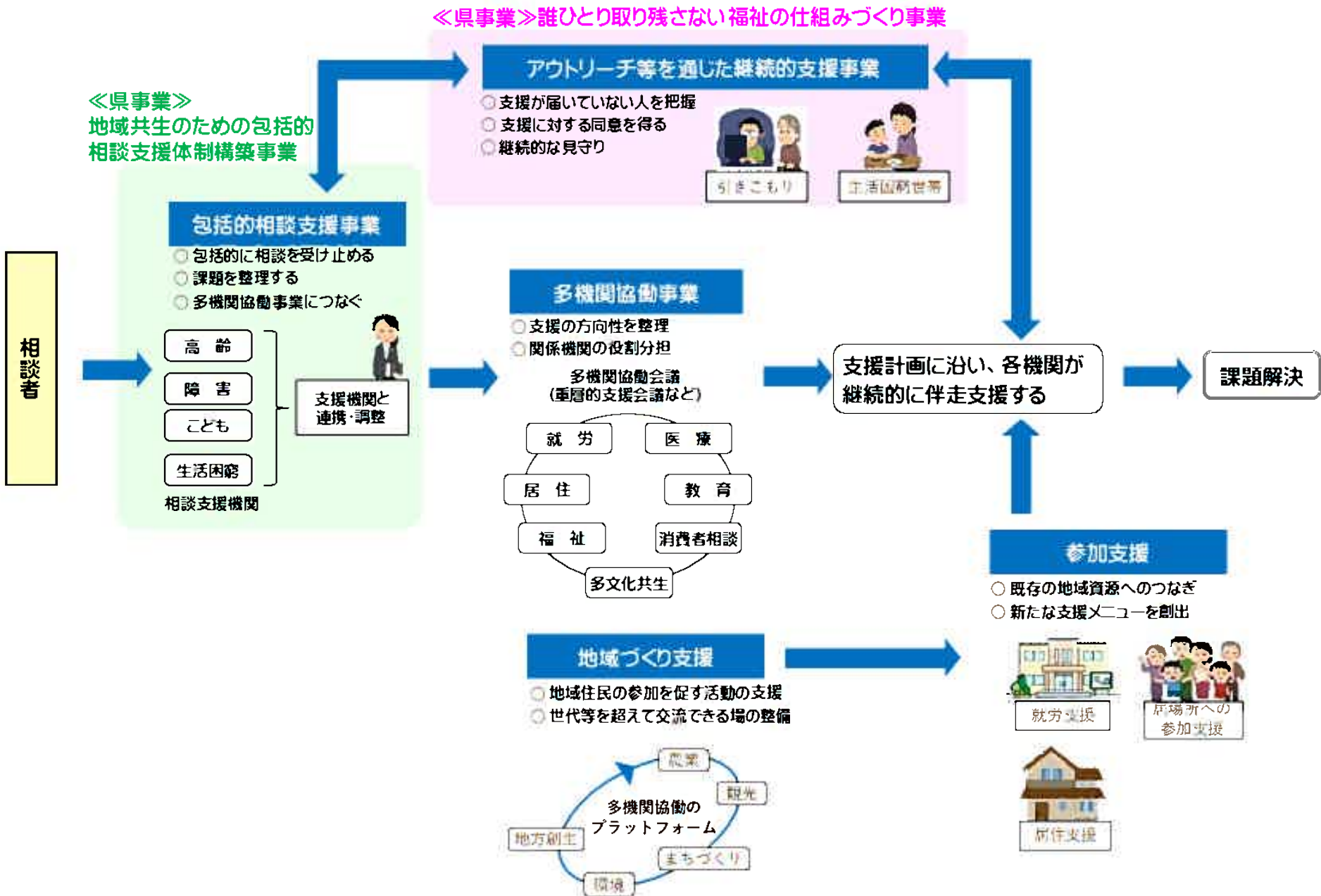
項目	内容
アドバイザー派遣	複合的事案の担当部署（中核機関）の調整に係る助言
相談支援	関係部署、相談支援機関等との連携に係る相談、調整
推進部会の開催	市町への支援に係る課題整理、支援方針等の検討
連携担当職員の養成研修	多機関協働事業における中核的機関の役割の理解・実践
地域別研究会開催	市町の意識醸成、取組促進、先進事例等の紹介

イ 誰ひとり取り残さない福祉の仕組みづくり事業（予算額：5,000千円）

アウトリーチ型支援体制の構築の促進するため、福祉関係者（民生委員、介護職員、見守りネットワーク等）の協力を得て、支援が必要な人の実態把握や支援方法の検証を実施する。



《参考》包括的支援体制の構築に向けた県の取組範囲



協議事項 (2)

ヤングケアラー実態調査結果と対応

(こども未来局こども家庭課)

1 要旨

県内のヤングケアラーの実態を把握するため、県内の小学5年生から高校生を対象にした「静岡県ヤングケアラー実態調査」を実施し、調査結果及び分析をとりまとめた。この調査結果等を踏まえ、市町や関係機関等と連携し、ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援ができる体制の構築に取り組む。

については、実態調査結果の概要を報告するとともに、ヤングケアラー支援に向けた、福祉、介護、医療、教育等関係機関の連携促進等について意見を伺う。

2 調査概要

実施方法	調査票によるアンケート調査（学校で配付・回収）
対象者	小学5・6年生、全中学生、全高校生（対象人数：256,966人、悉皆調査）
調査期間	令和3年10月～令和4年1月
回収数	235,458人（回答率91.6%）

3 ヤングケアラー実態調査結果のポイント

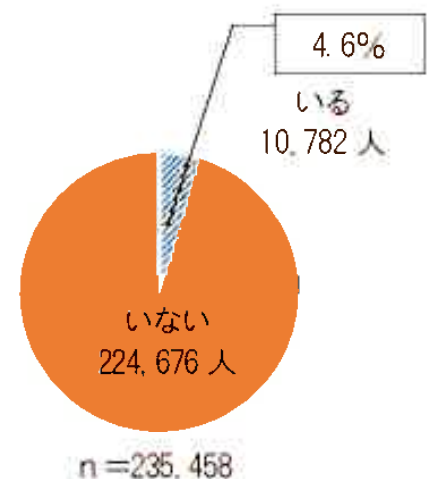
(1) ケアしている人の有無

家族のケアをしているのは、全回答者の4.6%で、およそ22人に1人の割合

(単位：人)

	回答数	ケアをしている家族の有無	
		いる	いない
合 計	235,458	10,782 4.6%	224,676 95.4%
小学生計	60,244	3,034 5.0%	57,210 95.0%
国調査	9,759	6,591 6.5%	93,511 93.5%
中学生計	87,865	4,354 5.0%	83,511 95.0%
国調査	5,558	5,791 5.7%	94,399 94.3%
高校生計	87,349	3,394 3.9%	83,955 96.1%
国調査	7,407	4,199 4.1%	95,999 95.9%

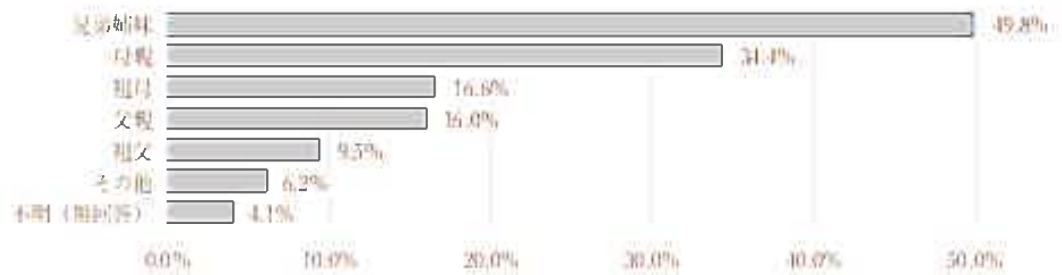
※国調査は小6・中2・高2の調査。合計の割合は公表されていない。



(2) ケアの相手

ケアをしている家族は、「兄弟姉妹」や「母親」の割合が高い。

(単位：人)



(3) ケアの内容

ケアの内容は、「家事」の割合が最も高い。

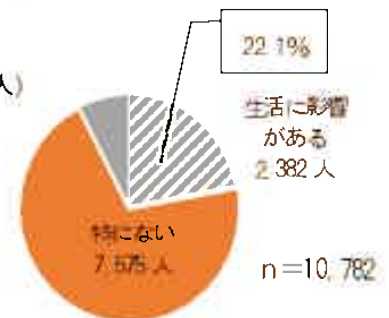


(4) ケアによる学校生活等への影響

ケアの内容には、過重な負担でないお手伝いも含まれているが、ケアをしている子ども約4分の1が学校生活等への影響があると回答

(単位：人)

回答数	生活に影響がある	特になし	無回答
10,782	2,382	7,575	825
	22.1%	70.3%	7.6%



(5) ケアの時間と学校生活等への影響の関係

ケアに要する1日当たりの時間が長いほど、学校生活等に影響が生じている。

(単位：人)

	回答数	学校に行けない	遅刻・早退してしまう	進路選択に影響がある	勉強時間がとれない	睡眠が十分	自分の時間が取れない	特になし
合計	10,782	98	184	155	816	690	1,223	7,575
2時間未満	5,209	20	37	41	211	179	378	4,184
		0.4%	0.7%	0.8%	4.1%	3.4%	7.3%	80.3%
2~4時間未満	2,760	18	49	45	299	229	423	1,862
		0.7%	1.8%	1.6%	10.8%	8.3%	15.3%	67.5%
4時間以上	1,462	34	71	51	244	217	329	837
		2.3%	4.9%	3.5%	16.7%	14.8%	22.5%	57.3%
不明	1,351	26	27	18	62	65	93	692
		1.9%	2.0%	1.3%	4.6%	4.8%	6.9%	51.2%

(6) ケアの時間と身体等への影響の関係

長時間ケアしていてもきつさを感じていないと回答もあり、ケアすることが当たり前できつさを自覚できていない子どもがいることが推察される。(単位：人)

	回答数	身体的にきつい	精神的にきつい	時間的余裕がない	特にきつさは感じていない
合計	10,782	725	928	988	8,013
2時間未満	5,209	215	324	293	4,354
		4.1%	6.4%	5.6%	82.6%
4時間未満	2,700	227	295	376	1,976
		8.2%	10.7%	13.6%	71.6%
4時間以上	1,462	201	195	239	961
		13.7%	13.3%	16.3%	65.7%
不明	1,351	82	101	80	722
		6.4%	7.7%	5.9%	53.4%

(7) 自由記述欄

家族の病気や障害、高齢など様々な家庭環境の中、子どもが家族のケアを担っている。

区分	内容
学校生活等への影響・負担	「家族のためにはいいことだけど、たまには休憩がほしい」(中学1年 女性) 「進路変更が辛かった」(高校3年 男性)
家族の状況	「妹が障害をもっているので、世話している。」(小学5年生 男性) 「僕は病気の母のために、色々やってあげている。」(小学6年生 男性) 「祖母が認知症、父が入院中のため、母に頼まれてる。」(中学2年 女性)
必要と思う支援(相談場所について)	「身近に簡単に相談できるよう、スマホでのアプリ、サイトがあると、あまり直に話さなくても相談できる。」(中学3年 女性) 「大人は怖くて、相談できない人もいる。」(中学3年 女性) 「ケアしている人同士で交流したりして「私だけじゃない」という意見を持たせることも大事」(高校3年 男性)

4 実態調査結果を踏まえた支援の必要性

多様なヤングケアラー像	ケアしている子どもは、兄弟姉妹や母親をはじめ様々な家族をケアしており、家事や兄弟姉妹の世話、見守りなどケアの内容も多岐にわたる。
支援の必要性の自覚がない子どもの存在	ケア時間が長くても特にきつさを感じていないと回答もあり、ケアが当たり前で、きつさを十分に自覚できていない子どもがいると推察される。
当事者間の交流	気軽に相談できる場所の要望が複数あり、学校や行政機関に相談が難しいとの声もあり、同じ悩みを抱えた子ども同士の交流の場が求められる。

5 今後の取組

R4年度は実態調査の結果を踏まえ、ヤングケアラーを早期に発見・把握するための相談窓口の設置及び支援機関向け職員研修、市町の支援体制の整備等を促進するコーディネーターの派遣、ピアサポート活動に取り組む当事者団体を通じた支援などに取り組む。

(1) 早期発見・把握

ヤングケアラー当事者からの相談に対応するとともに、福祉や教育等関係職員に、学校生活や家族の介護サービス提供時などの際にも、早期にヤングケアラーを発見するための研修を行う。

【ヤングケアラー相談窓口】

区分	対応窓口	対応者	対応時間
電話	こども家庭110番	中央児童相談所相談員	平日9時～20時 土・日9時～17時(祝日、年末年始は休み)
LINE	しずおかこども家庭相談	ダイヤル・サービス(株)	12時～20時(R4.11から10時から対応)

【研修】

区分	対象者	研修
学校	教員、スクールカウンセラー、 スクールソーシャルワーカー	ヤングケアラー支援のための資質向上研修、 スクールカウンセラー研修等
福祉	介護支援専門員 相談支援専門員	介護支援専門員更新研修等 相談支援専門員スキルアップ研修
地域	主任児童委員	主任児童委員専門研修

(2) 支援体制の構築

市町へコーディネーターを派遣し、市町の支援体制の構築に向けた取組を支援

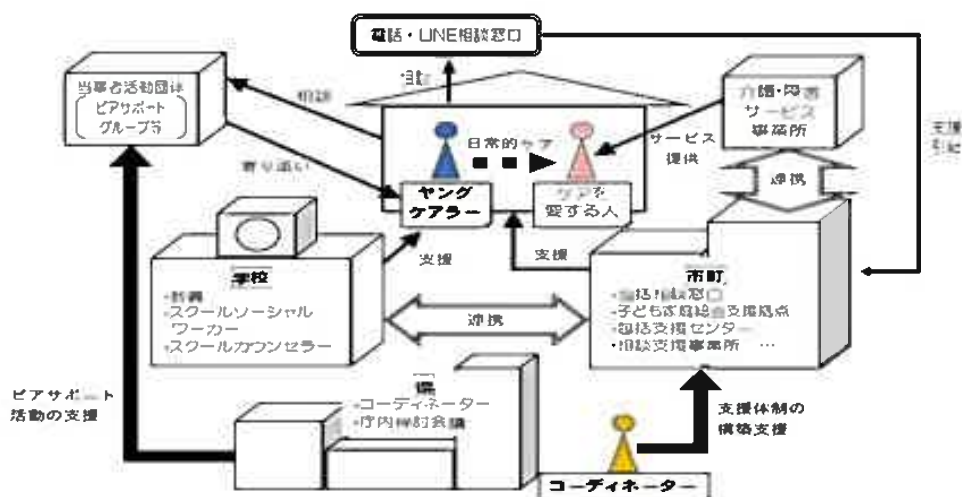
区分	内容
コーディネーター派遣	ヤングケアラーが抱える課題解決に向けた市町の支援方法や連携体制に対し、専門的立場から助言、指導

(3) 当事者間の交流等ピアサポート活動への支援

同じ悩みを抱えた者同士で交流する場など行政以外での相談支援活動を行う関係団体を支援

区分	内容
ピアサポート活動支援	ヤングケアラーが交流の場や経験を共有できる交流の場(オンラインサロン等)の開催等

【事業イメージ図】



協議事項（3）

第3次いのち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画の策定

（障害者支援局障害福祉課）

1 要旨

第2次「いのち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画」が令和4年度に計画最終年度を迎えるため、令和4年度中に新たな計画（5か年）を策定する。

ついては、自殺をめぐる現状を踏まえ課題となっている事項について、意見を伺う。

2 現行計画の概要

策定趣旨	平成29年7月に決定された国の自殺総合対策大綱を踏まえ、地域の実情を勘案して本県における自殺対策の計画を策定	
計画期間	平成29年（2017年）度から令和4年（2022年）度までの6年間	
基本理念	「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」	
成果指標	令和4年（2022年）までに自殺者数を500人未満まで減少させる	
基本的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の自殺対策の強化 ・県、市町、関係機関が一体となり、社会全体で総合的に自殺対策を推進 ・ゲートキーパーによる自殺サインの早期発見、早期対応を推進 ・御遺族に対する支援の充実 ・大規模災害に備えた自殺等対策の強化 	
当面の重点施策	・地域レベルの実践的取組の支援強化	・県民一人ひとりの気付きと見守りを促す
	・自殺総合対策の推進に資する調査研究	・自殺対策に係る人材の確保、養成、資質向上
	・心の健康づくりの推進	・適切な精神保健医療福祉サービスの提供
	・社会全体の自殺リスクの低下	・自殺未遂者の再度の自殺企図の防止
	・遺された人への支援充実	・市町・民間団体との連携強化
	・子ども・若者の自殺対策の推進	

3 本課の取組（令和4年度関連予算）

（単位：千円）

区分	内容	予算額
若年層対策	・若者こころの悩み相談、ICT活用相談窓口周知事業（ほか）	26,729
自殺未遂者支援	・自殺未遂者支援のための医療従事者向け研修会の開催	406
対面電話相談	・こころの電話相談（いのちの電話）、自死遺族相談会（ほか）	8,506
人材養成	・ゲートキーパー養成研修、企業における人材養成研修（ほか）	8,003
普及啓発	・Webメディアを活用した情報発信【新規】 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間キャンペーン（ほか）	3,871
市町支援	・市町自殺対策事業への助成	58,794
DPAT体制整備	・静岡DPAT連絡協議会、研修会の開催（ほか）	3,897
自殺対策推進センター	・自殺対策連携推進員配置（精神保健福祉センター）（ほか）	3,329
SNS相談窓口	・LINEを活用した相談窓口の設置 【6月補正】相談時間を拡充	39,834
	計	153,369